令和 2 年度

第4回(7月)教育委員会定例会会議録

日 時: 令和2年7月21日(月) 15時00分~17時10分

場所:村民センター小会議室

出席者:教育長 清水 閣成

委 員 清水 道直・林 百代・出羽澤和子・薄田 東

事務局:教育次長 伊藤 弘美

書 記:池上 博子

以上7名

傍聴人:なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

今朝、伊那市立長谷中学校の修学旅行中止というニュースを聴きました。結団式の数時間後の決定。新型コロナウィルス第2派の影響による苦渋の決断であったと思います。今後、学校教育・社会教育における行事等、再度あり方の検討を求めていく状況と考えます。

村図書館にお礼のはがきが届きました。 (紹介)

村図書館は"自分の嬉しい・楽しいがいっぱい詰まっている図書館を目指しています。今後も、来館者との関係を大事にしていきたいと思います。

3 付議事件

(1) 準要保護の認定について (会議資料1) 非公開

4 報告・確認事項

(1) 新型コロナウィルス感染対応ガイドライン(案)について (会議資料2)

く教育長>

※資料にて説明

- 学校が夏休みに入る前に保護者に届けたい。また、村保育園と同時に出すことを考えていきたい。
- 「正しく恐れる」ことを大事にしたい、
- ・県民手帳を机上に置かせていただいた。

く教育委員>

ガイドラインを作成することに賛成。(全員)

保護者の立場になった時に、例えば児童生徒が陽性者となった時に学校の休業 はどうなるのか、が一番心配ではないか。そのイメージが持てるようにすることが大事。

<教育長>

• 児童生徒が陽性者となった時、72 時間空けてからの消毒となる。消毒に2日として計5日となる。状況によるが、1週間を保護者と共有していく方向か。

く教育委員>

- ・土日を含めても1週間等、ある程度の期間を示した方が保護者としては見通しが持ててよいと思う。
- 学校で陽性者が出た場合は、致し方ないと保護者に理解していただくことが大事と考える。
- 発症あるいは濃厚接触者が特定されないよう十分配慮することを大事にしたい。 ガイドラインで強調したい。

<教育長>

- 児童生徒が陽性者となった場合、1週間程度の臨時休業を行うことについて、 ガイドラインに入れていく。文言は預からせていただく。
- (2) 令和2年度市町村教委と県教委との懇談について (会議資料3)

<教育長>

- •8月5日(水)にオンラインで会議が行われる。その資料をお示しした。必要によって新型コロナウィルス対応ガイドラインにも触れたいと考えている。
- (3) 児童・生徒数について (会議資料4) 資料にもとづき、報告がなされた。
- (4) 事故報告 (会議資料5)

非公開

- (5) 各委員から (課題、希望) (口頭にて)
 - 7月8日朝、村に豪雨・土砂災害警報・避難勧告が出された。該当地域の児童生徒で下校後、「家庭で子どもだけとなり心配な場合は、学校で児童生徒を保護者の迎えまで預かる」対処は、適切であった。

<教育長・教育次長>

- 午後それぞれの学校にメール配信をお願いした。南部・南小合わせて 16 家庭が学校に児童を迎えに来た。
- 当日朝、「本日通常日課」について、3校からメール配信もお願いした。今後も、 村メールを有効に活用したい。
- (6) 7月事業報告・8月事業計画について (会議資料6) 資料にもとづき、報告・確認がなされた。
- (7) 8月・9月定例会について

8月26日(水)9時30分から 予定

9月24日(木) 15時から 予定

(8) 村議会福祉教育常任委員会との懇談会について 8月27日(木)10:00~ 村第1委員会室(予定) (9) その他 特になし

5 その他

- (1) 令和2年度県市町村教育委員会研修総会について (会議資料7) 10月に予定されていた研修総会分散会発表は、令和3年度に持ち越しとなる。
- (2) 熱中症警戒アラートの先行実施について (会議資料7) 今年度試行。また、各校に熱中症計を置く予定。
- 6 閉 会

以上